

2023年度(令和5)年度 入学生対象 履修要項変更点

詳細については<https://cweb.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/prog.html> 参照

変更箇所	変更内容	変更前	変更後	変更年月	
1 81～82ページ	「地域農業マネジメントプログラム」の運用変更	<p>■「地域農業マネジメントプログラム」</p> <p>② プログラムへの登録(エントリー) 本プログラムは登録制(エントリー制)です。登録は1年次後期の学業成績通知以降、随時受け付けます(※3)。</p> <p>③ プログラムの修了要件 以下のプログラム必修科目、プログラム選択科目及びプログラム実習科目における所定の要件(単位修得、点数)を満たし、プログラム報告会にて発表した者に「地域農業マネジメントプログラム修了証」を発行します。</p> <p>【プログラム報告会】 本プログラム登録者のうちプログラム報告会への参加を許可された者は、当該報告会(2月を予定)において、各自が取り組んだ成果を発表します。</p>	<p>■「地域農業マネジメントプログラム」</p> <p>プログラムへの登録(エントリー)⇒ 削除</p> <p>② プログラムの修了要件 以下のプログラム必修科目、プログラム選択科目及びプログラム実習科目における所定の要件(単位修得、点数)を満たした者に「地域農業マネジメントプログラム修了証」を発行します。</p> <p>【プログラム報告会】⇒ 削除</p>	2024年4月	
2	履修要項全体	名称変更	予備登録 事前登録 本登録	抽選登録 選抜登録 オープン登録	2025年4月
3	P27	文言削除	(注1) 編転入学した者のカリキュラムは、編入学または転入学した年度ではなく、入学を認められた学年の在學生と同様のカリキュラムを適用します。再入学した者については、原則離籍前と同年度のカリキュラムを、復学した者については、休学前と同年度のカリキュラムをそれぞれ適用します。	削除	2025年4月
4	P100	文言追加	—	5.休学と復学に以下の内容を追記 (6) 復学した際のカリキュラム 復学した者については、休学前と同様のカリキュラムをそれぞれ適用します。	2025年4月
5	P100	文言修正	(4)再入学を願い出る時は、学費等納入規程に定める受験料を納め、所定の期間内に手続きをしなければなりません。なお、出願期間、出願書類等については入試部に問い合わせてください。	(4) 再入学を願い出る時は、学費等納入規程に定める受験料を納め、所定の期間内に手続きをしなければなりません。なお、出願期間、出願書類等については入試部に問い合わせてください。 なお、再入学した者については、原則として、入学を認められた学年の他の在學生と同様のカリキュラムを適用します。	2025年4月
6	P100	文言修正	③他の大学へ転学を希望する学生は、学長に願い出てその許可を受けなければならない。(学則18条の3) ※本学の他学部(学科・専攻)への転入学の場合は、学則19条に基づく退学の手続きが必要となります。	③他の大学へ転学を希望する学生は、学長に願い出てその許可を受けなければならない。(学則19条) ※本学の他学部(同一学部内の他学科・専攻を含む)への転入学の場合は、学則19条に基づく退学の手続きが必要となります。また、編転入学した者のカリキュラムは、編入学または転入学した年度ではなく、入学を認められた学年の他の在學生と同様のカリキュラムを適用します。	2025年4月